

生ごみ堆肥化講座

基礎講座受講者にダンボールコンポストをプレゼント



ゴミ問題を考える住民の連合会・宗像が、「基礎講座」でダンボールコンポストの使用方法を紹介。「フォロー講座」で実践後の疑問に答えます。「相談会」ではさまざまな相談を受け付けます。

- *いずれのコミセンでも受講可能です
- *ダンボールコンポストのプレゼントは、年間1世帯1セット限り、フォロー講座はプレゼントなし。平成27年度に講座を受講した人にもプレゼント。数に限りあり

【7月の講座】

*講座のみ各コミセンに事前申込必要。定員あり

	日程	時間	場所・申込先 (月曜日は休み)	電話
基礎講座	7月3日(日)	10:00~11:30	自由ヶ丘コミセン	☎(32)5594
	7月7日(木)	13:30~15:00	玄海コミセン	☎(62)1642
フォロー講座	7月8日(金)	18:30~20:00	河東コミセン	☎(35)1837
	7月15日(金)	10:00~11:30	南郷コミセン	☎(36)3465
	7月27日(水)		東郷コミセン	☎(36)7711
相談会	7月13日(水)	10:00~12:00 (時間内出入り自由)	河東コミセン	申込不要

ダンボールコンポストとは

ダンボール箱の中に基材を入れ、微生物の力で生ごみを分解し、堆肥化します。1基で3~6カ月使え、約50kgの生ごみが処理できます。

■問い合わせ先 環境課 ☎(36)1421



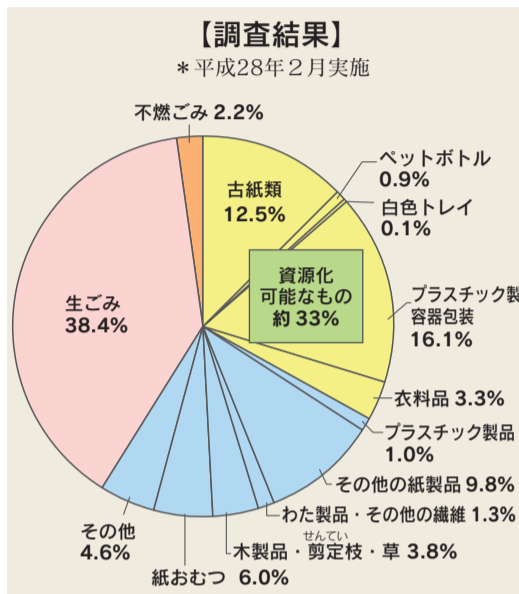
燃やすごみに入っていた不燃ごみ

市では、ごみ減量対策の基礎資料とするため、家庭から出された燃やすごみのごみ袋400袋の中身を分析する「組成調査」を2月に実施しました。



約33%含まれていました。新聞、雑誌、ダンボールなどの古紙類は、地域の資源集団回収に出すことでリサイクルでき、地域の子ども会などの活動団体の資金にもなります。

燃やすごみとして出せないびんや缶などの不燃ごみも2・2%混入していました。分別ごみは地域の分別回収や市内2カ所にある資源物受入施設に無料で出すことができます。



は、環境課(西館2階)で無料配布しています。また、市では電気式生ごみ処理機、コンポスト、ダンボールコンポストなどの購入費の一部を補助する生ごみ処理機器購入費補助金や、ダンボールコンポストなどの使用方法を紹介する生ごみ堆肥化講座を実施しています。

ごみ袋に入れる前に分別できるものは分け、生ごみはぎゅっと水切りしてから出すなど、ごみの減量に協力をお願いします。

■問い合わせ先 環境課 ☎(36)1421

釣川の水質をみんなで守ろう

(平成27年度釣川本流水質調査結果)

市では毎年、釣川本流4カ所で、年4回自然環境の保全の観点から水質調査を実施しています。調査項目は県水質測定計画で定めている、水素イオン濃度(PH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、大腸菌群数などの生活環境項目12項目です。

- 調査時期
 - ▽平成27年5月
 - ▽平成27年8月
 - ▽平成27年11月
 - ▽平成28年2月

水量が少ない時期は、生物化学的酸素要求量が環境基準値をやや上回る箇所がありました。これ以外の環境基準値が設定されている項目は、全て基準値を満たしていました。

釣川は水量が少なく、外部要因が水質に大きな影響を与えるため、引き続き川の水を汚さない市

調査結果の詳細は、市HP <http://www.city.munakata.jp/>「暮らし・環境」→「環境保全・温暖化対策」で確認可

夏が近づき、気温も高くなってくるとエアコンをつける機会が増えることが予想されます。エアコンのフィルターを月に1回掃除すると、年間約860円、CO2が17・8キロ削減できます。エアコンの温度設定を27℃から28℃にする、年間約820円、CO2が16・8キロ削減できます(数値は「省エネ能力カタログ2015年冬版」から)。

市から エアコンの掃除をして、温度設定は28℃へ

●対象 身体障害者手帳の交付を受けていて、次の①②③いずれかに該当する人(児童を含む)

- ①視覚障がい1、2級
- ②肢体不自由1、2級
- ③内部障がいの1、2級

▽療育手帳の交付を受けていて、障がいの程度がAの人

▽精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、等級が1級の人

*施設に入所中、病院に入院中の人は対象外

●持参品

- ▽身体障害者手帳、療育手帳が精神障害者保健福祉手帳
- ▽窓口に来る人の印鑑

●利用方法 乗車時に、各手帳をタクシー乗務員に提示後、利用券を渡す

●利用可能なタクシー会社 市と協定を締結している会社

■問い合わせ先 福祉課障害者福祉係

☎(36)3135

☎(36)5856

☎(36)2211

☎(72)2821

6月21日(火・夏至)~7月7日(木・七夕)は ライトダウンキャンペーン期間

同期間は、家庭の照明などを消して、温暖化について考える期間です。6月21日(火)と7月7日(木)は特別実施日とし、午後8時~同10時、照明の一斉消灯を呼びかけています。

市では、庁舎をはじめ多くの公共施設で電気を消す取り組みをお願いする予定。みなさんも必要な電気を消して、未来の地球や自分たちの暮らし

に思いをはせてみませんか。暗くなる時間帯は、防犯などに気をつけてください。

■問い合わせ先 環境課 ☎(36)1421



こちらのポスターが目印です

福祉タクシー利用券を交付

●交付日時 月々金曜日の午前8時30分~午後5時



みなさんもエコな生活に取り組んでみませんか。

■問い合わせ先 環境課 ☎(36)1421

大島行政センター

☎(36)2211

☎(72)2821

福祉課障害者福祉係

☎(36)3135

☎(36)5856

身体障害者手帳、療育手帳が精神障害者保健福祉手帳

▽窓口に来る人の印鑑

●利用方法 乗車時に、各手帳をタクシー乗務員に提示後、利用券を渡す

●利用可能なタクシー会社 市と協定を締結している会社

■問い合わせ先 福祉課障害者福祉係

☎(36)3135

☎(36)5856

*祝日を除く

●交付場所 福祉課障害者福祉係(北館1階・18番窓口)、大島行政センター

●内容 小型タクシーの基本料金を助成

●対象 身体障害者手帳の交付を受けていて、次の①②③いずれかに該当する人(児童を含む)

- ①視覚障がい1、2級
- ②肢体不自由1、2級
- ③内部障がいの1、2級

▽療育手帳の交付を受けていて、障がいの程度がAの人

▽精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、等級が1級の人

*施設に入所中、病院に入院中の人は対象外

●持参品

- ▽身体障害者手帳、療育手帳が精神障害者保健福祉手帳
- ▽窓口に来る人の印鑑

●利用方法 乗車時に、各手帳をタクシー乗務員に提示後、利用券を渡す

●利用可能なタクシー会社 市と協定を締結している会社

■問い合わせ先 福祉課障害者福祉係

☎(36)3135

☎(36)5856